

<全体方針>

市庁舎等複合施設整備に引き続き、大手町地区4街区再編整備構想の着実な進捗と中心市街地の再生を図るとともに、持続可能な地域公共交通の確保・充実を図り、コンパクトプラスネットワークのまちづくりを推進する。

また、市民生活の安全・安心を守るため、管理の行き届いていない空家の対策に総合的に取り組むほか、今津町地域での浸水被害の軽減対策、老朽化した市道の計画的な舗装修繕、橋りょう長寿命化修繕計画や市営住宅長寿命化計画に基づく施策などを実施する。

さらに、都市基盤整備として、新浄化センター整備事業と幹線市道の整備、飯山南地区における身近な公園の整備などを進める。

加えて、公営企業会計が導入された下水道事業では、経営の安定化を図り、将来にわたる継続的なサービスを提供するため、下水道料金の改定に向けた作業を進める。一方で、農業集落排水処理施設の公共下水道への編入を着実に進める。

<課ごとの指導方針>**①都市計画課**

- (ア) 空家対策を総合的かつ計画的に推進する。
- (イ) 地域公共交通計画に基づく取組を推進する。
- (ウ) 景観計画の見直しを進める。
- (エ) 飯山南地区の公園整備を進める。
- (オ) 大手町地区4街区の再編整備構想を推進する。

②建設課

- (ア) 幹線市道の整備を着実に実施する。
- (イ) 橋りょう長寿命化修繕計画に基づく点検、診断、修繕工事を実施する。
- (ウ) 道路舗装単独修繕計画に基づく修繕工事を実施する。
- (エ) 道路パトロールによる市道の適切な管理を実施する。

③住宅課

- (ア) 公共施設整備の適正かつ円滑な事業執行に努める。
- (イ) 長寿命化計画に基づいた市営住宅の維持管理や改善を計画的に実施する。

(ウ) 市営住宅家賃等、滞納者への対策に努める。

④下水道課

(ア) 丸亀市新浄化センター整備事業を計画通りに進捗させる。

(イ) 今津雨水排水区及び土器雨水排水区の浸水被害の軽減対策を進める。

(ウ) 下水道施設の再編に向け、農集施設の接続工事を進める。

(エ) 下水道ストックマネジメント計画に基づいた施設管理を行う。

(オ) 下水道料金改定に向けた作業を進める。

令和3年度 各課の重点的取組					最終評価	
課名 (連携が必要な部署)	重点課題	課題解決に向けた 具体的方策	成果目標	総合計画	評価 (進捗結果)	所見
都市計画課	★空家等に関する施策 の総合的な推進	<ul style="list-style-type: none"> ●(公社)香川県宅地建物取引業協会と連携し、空家所有者を対象に除却や利活用に関する相談会を実施する。 ●老朽危険空家の除去に対する補助を実施する。 ●所有者不明、相続人不存在の案件について、相続人財産管理人制度や略式代執行を活用して解決に努める。 	<ul style="list-style-type: none"> ○相談会の開催 [年6回] ○補助件数 [50件] ○代執行件数 [2件] 	6-⑤-1,2	C	<p>相談会については、令和3年度は6回実施した。相談件数が開始当初より半分ぐらいになっているため、今後は周知方法を検討したい。</p> <p>補助事業については、55件の交付決定をして、今年度分は順調に除却が進んだ。</p> <p>略式代執行については、10月末で公告が完了し、今年度2月に予定通り除却が完了した。</p>
都市計画課	★コミュニティバスの 定期路線見直し	●乗降調査を実施し、利用状況の把握を行う。	○乗降調査を実施 [6月]	7-①-1 7-②-1,2	D	今年度は、路線見直し案の作成は十分にできなかった。

	【重点プロジェクト (No.18)】	●乗降調査や地域公共交通計画策定時のヒアリングの結果等をもとに見直し案を作成する。	○コミュニティへ意見照会 [11月～R4.1月] ○見直し案の作成 [R4.3月]			一方で、懸案であった正確な乗降データの把握に向け、乗降調査システムの導入が完了し、詳細な乗降人数データの取得が可能となった。 次年度以降においてデータに基づく路線の見直しをすすめていきたい。
都市計画課	★景観計画の見直し	●策定後10年を経過したことから、社会情勢等の変化を踏まえ、今後の施策の方向を明確にする。	○都市景観審議会の開催 [年4回] ○パブリックコメントの実施 [12月] ○計画策定、公表 [R4.3月]	6-③-1	C	R4.3の景観審議会において、改定内容に関し、承認を得る答申を受領し、当初の予定通り改定作業が完了した。
都市計画課	★飯山南地区の公園整備 【重点プロジェクト (13)】	●飯山南コミュニティ等と協力して、公園の整備を進める。	○実施設計完了 [R4.3月]	5-②-3	C	新年度からの工事着工に向け、予定どおり実施設計を完了した。新年度においても引き続き、飯山南コミュニティとの協力のもと、事業を進める。
都市計画課	★市庁舎等複合施設の整備 【重点プロジェクト (No.25)】	●市庁舎周辺整備を進める。	○旧村上学園学生寮の解体工事完了 [11月] ○新庁舎北側整備の検討 [9月] ○市道大手町南北1号線道路改良工事完了 [12月]	10-①-1	C	旧村上学園学生寮解体工事および市道大手町南北1号線道路改良工事は予定どおり完了した。 新庁舎北側整備は協議を重ね、配置計画がまとまり、市議会特別委員会でも承認を得られた。
都市計画課	★4街区再編整備構想の推進	●丸亀税務署庁舎を解体し、跡地整備を進め	○丸亀税務署移転 [5月]	6-②-3	C	丸亀税務署移転を5月上旬に終えた後、丸亀税務署旧庁舎解体工事を11月、臨

	【重点プロジェクト (No.16)】	る。 ●旧市役所庁舎を解体し、跡地整備を進める。	○丸亀税務署庁舎の解体工事完了 [11月] ○丸亀税務署用地の仮駐車場整備 [12月] ○市役所本館、別館の解体工事完了 [R4.2月]			時駐車場整備工事を12月に完了し、来庁者等に開放し、今年度の予定としては完了している。 市役所本館・別館等解体工事は土壌汚染調査が必要となり、工期末を令和4年3月末に変更するなど、やや遅れはしたものの年度内に完了することができた。
建設課	★市道西土器南北線道路改良事業の整備推進 【重点プロジェクト (No.20)】	●清水川（聖橋を含む）以北の150m区間の道路改良を行う。 完成 [R7]	○用地取得、物件補償交渉を継続し、事業の進捗を図る。 [R4.3月]	8-①-1	C	○用地取得、物件補償契約済 用地・物件補償契約7件 [R4.2月]
建設課	★市道原田金倉線道路改良事業の整備推進 【重点プロジェクト (No.20)】	●1期事業箇所 国道11号と県道多度津丸亀線を結ぶ都市計画道路のうち、県道多度津丸亀線から以南820m区間の整備進捗を図る。 (R2年度末整備済L=460m) 完成 [R4]	○1期事業箇所の完成 L=820m [R4.3月] 道路新設工事 L=250m 道路舗装工事 L=380m	8-①-1	C	○道路新設工事 完成 第1工区 [11月] 第2工区 [R4.2月] 第3工区 [R4.2月] ○道路舗装工事 契約済 [R4.2月] 完成予定 [R4.4月]繰越
建設課	★市道南三浦上分線道路整備事業の整備推進 【重点プロジェクト (No.20)】	●国土交通省が実施する一級河川土器川の河川改修にあわせて、蓬萊橋以南の390m区間の道路改良を行う。	○道路改良工事の完成 L=56m [R4.3月] (蓬萊橋の改築部を除く)	8-②-3	C	○道路改良工事 国交省との受託契約 [5月] 受託契約第1回変更 [11月] 受託契約第2回変更 [R4.3月] 工事完成予定 [R4.7月]繰越

		完成 [R7]				
建設課	★市道郡家東西2号線 交通安全対策の実施	●1期事業箇所 主要地方道丸亀三好線 から郡家小学校までの 歩道未整備区間 220m のうち、西側180mを1 期事業区間とし、実施す る。 完成 [R4]	○用地取得、物件補償 の完了 [4月] ○道路改良工事の完成 L=180m [R4.3月]	8-③-1	C	○用地取得、物件補償 完了 [4月] ○道路改良工事 契約済 第2工区 [10月] 完成 第1工区 [11月] 完成予定 第2工区 [R4.4月] 繰越 ○道路舗装工事 契約済 [R4.2月] 完成予定 [R4.4月] 繰越
建設課	★橋りょう長寿命化修 繕計画の推進 【重点プロジェクト (No.22)】	●近接目視点検による 診断を実施する。 ●修繕計画に基づいた 修繕工事を実施する。	○橋りょう点検 N=93橋 [R4.3月] ○修繕工事 N=9橋 [R4.3月]	8-②-2	C	○橋りょう点検 N=95橋 点検業務委託 N=42橋 N=24橋 完了 [R4.3月] N=18橋 契約済 [R4.2月] 完了予定 [R4.5月] 繰越 自主点検 N=53橋 完了 [R4.3月] ○修繕工事 N=5橋 (完成) N=6橋 [R4.6月] 繰越 (完成予定) 完成予定

						幸橋 [R4.6月] 繰越 幸橋歩道橋 [R4.6月] 繰越 完成 丸亀臨港線1号橋 [R4.2月] 丸亀臨港線2号橋 [R4.2月] 口入田橋 [R4.3月] 北岡橋 [R4.3月] 西谷佐古川2号橋 [R4.3月] 契約済 五反地沖線1号橋 [R4.2月] 岡下所楠見線1号橋 [R4.2月] 旭上橋 [R4.2月] 馬指2号橋 [R4.3月] 完成予定 五反地沖線1号橋 [R4.6月] 繰越 岡下所楠見線1号橋 [R4.6月] 繰越 旭上橋 [R4.6月] 繰越 馬指2号橋 [R4.6月] 繰越
建設課	★道路舗装単独修繕事業の整備推進 【重点プロジェクト (No21)】	●舗装修繕計画に基づき、長寿命化Bに分類された市道の舗装工事を実施する。	○工事完成 L≒10km (道路幅員4m換算) [R4.3月]	8-②-1	C	○舗装修繕工事 完成 L=9.8km [R4.3月] 完成予定 L=0.4km [R4.6月] 繰越
建設課	★市道の適切な管理	●道路パトロールの結果から、修繕などの対策を講じることで、市道を	○道路パトロールを実施し、全ての市道を点検する。 [年6回]	—	C	○道路パトロール 実施済 [5・7・9・11・1・3月] ○歩道パトロール

		良好な状態に保ち、事故防止に努める。	○歩道パトロールを実施し、全ての歩道（市道）を点検する。 [年1回]			実施済 [R4.2月]
住宅課	★公共施設整備の適正かつ円滑な事業執行	<ul style="list-style-type: none"> ●事業計画検討時から建築技師として自主的に的確な助言・指導を行う。 ●建設コスト・維持管理コストに留意した設計を行う。 ●工事の早期発注、適正な工期設定を行う。 ●品質確保・工期管理に配慮した施工監理を行う。 	<ul style="list-style-type: none"> ○旧本島中学校整備 [R4.7月] ○垂水コミュニティセンター整備 [9月] ○富熊小長寿命化整備 [R5.3月] ○飯山市民総合センター別館廃止に伴う整備 [R4.3月] ○城南小青い鳥教室整備 [R4.3月] ○市民体育館空調機整備 [R4.6月] ○保健福祉センター空調機整備 [R4.2月] 	—	C	<ul style="list-style-type: none"> ○R4, 7月末に完了予定 ○9月完了 ○R5, 3月末に完了予定 ○R4, 3月末に完了 ○R4, 3月末に完了 ○R4, 6月末に完了予定 ○R4, 2月末に完了
住宅課	★市営住宅の適切な維持管理	●市営住宅長寿命化計画に基づいた維持管理や改善を計画的に実施する。	<ul style="list-style-type: none"> ○川西団地第1期建替 [R4.3月] ○二軒茶屋団地建替(1期) 実施設計 [R4.3月] ○二軒茶屋団地まちづ 	6-④-2	C	<ul style="list-style-type: none"> ○R4, 3月末に完了 ○住民にプランの説明完了 R4, 3月末に完了 ○随時参加している

			<p>くり協議会への参加 [随時]</p> <p>○本島団地建替基本計画及び基本設計 [R4.3月]</p> <p>○本島団地まちづくり協議会への参加 [随時]</p>			<p>○R4,3月末に完了</p> <p>○随時参加している</p>
住宅課	★市営住宅家賃等、滞納者への対策	●短期滞納者の滞納整理の強化	○督促、催告、臨戸訪問の実施 [随時]	—	C	○短期滞納者にも督促とは別に文章送付。督促、催告、臨戸訪問も適宜実施している。
下水道課	★丸亀市新浄化センター整備事業の着実な進捗 【重点プロジェクト (No23)】	●日本下水道事業団との連携を密にし、地元企業にも配慮した新浄化センターの建設工事を継続して実施する。	○ポンプ設備工事委託協定の締結 [7月]	9-⑤-2	C	ポンプ設備工事委託協定の締結 [5月]
下水道課	★今津雨水排水区の浸水被害軽減 【重点プロジェクト (No26-2)】	●浸水被害を軽減するため、対策工事の実施設計に着手する。	○基本設計完了 [9月] ○実施設計着手 [10月]	10-④	D	○排水ポンプの能力アップによる対策方針の見直しをしたため、完了が遅れた。 基本設計完了 [R4.3月] 実施設計着手 [12月]
下水道課	★土器雨水排水区の浸水被害軽減 【重点プロジェクト (No26-2)】	●浸水被害を軽減するため、対策を検討する。	○検討業務着手 [6月] ○排水路などの現状調査完了 [R4.3月]	10-④	C	検討業務着手 [6月] 排水路などの現状調査完了 [R4.3月]

下水道課	★下水道施設の再編	●農業集落排水処理施設を公共下水道へ接続するため、下水道事業計画を変更し、農集4地区（赤坂、岡、西坂元、三谷）の接続工事を進める。	○下水道事業計画の変更完了 [8月] ○岡、西坂元地区における接続工事の実施設計完了 [R4.3月]	—	D	○関係機関（県）との協議・調整に時間を要し、完了が遅れた。 下水道事業計画の変更完了 [10月] 岡、西坂元地区における接続工事の実施設計完了 [R4.7月]
下水道課	★下水道のストックマネジメント	●下水道ストックマネジメント計画に基づいた、施設（管路）の補修や改築・更新工事を実施する。	○工事（発注）延長 L=0.8 km [R4.3月]	9-⑤-1	D	○設計検討に時間を要したため、工事の発注が遅れた。 工事（発注）延長 L=0.40 km [R4.3月]
下水道課	★下水道料金の改定	●令和2年度に作成した財政シミュレーションとスケジュール案を基に、料金改定に向けた作業を進める。	○外部有識者審議会の設置 [6月] ○下水道条例改正 [R4.3月]	9-③	C	丸亀市下水道事業運営審議会の設置 [6月] 下水道条例改正 [R4.3月]